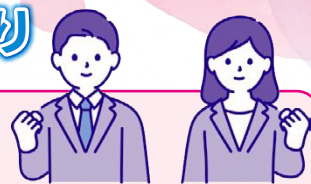


ウィズ じょうえつ からのおたより

女性が活躍、参画できる社会へ向けて

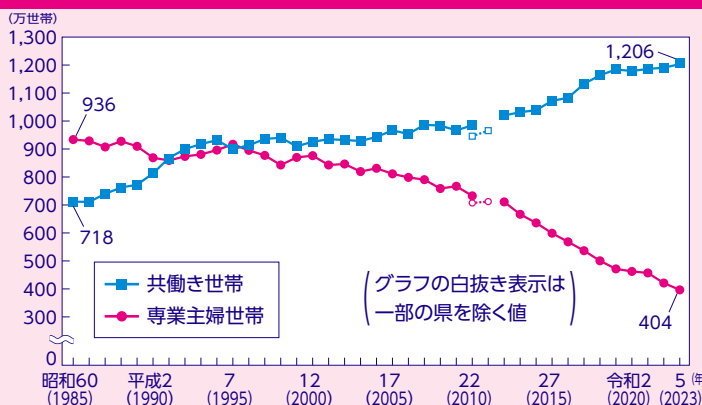


男女が互いを認め合い、本人の意思により、自分らしさを生かして個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、女性の活躍、参画は欠かせません。

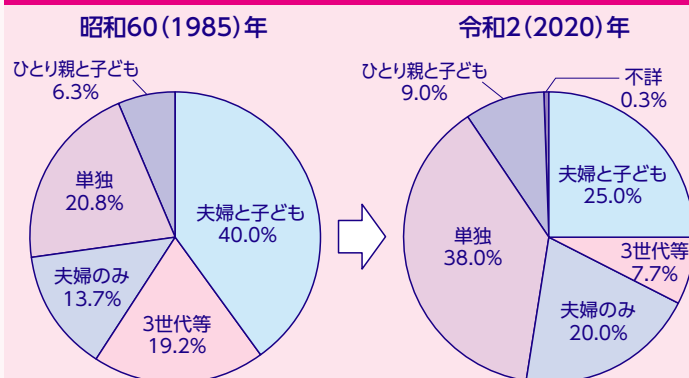
主に就業面から、女性の活躍、参画について考えてみましょう。

◆全国の様子（下記のグラフは「令和6年版男女共同参画白書」を基に作成）

共働き世帯数と専業主婦世帯数の推移（妻が64歳以下の世帯）



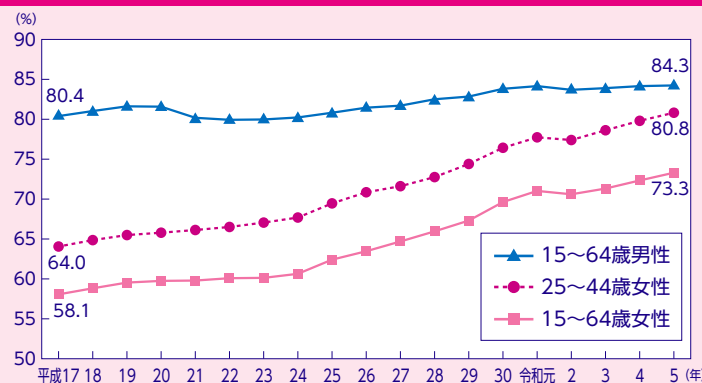
家族の姿の変化



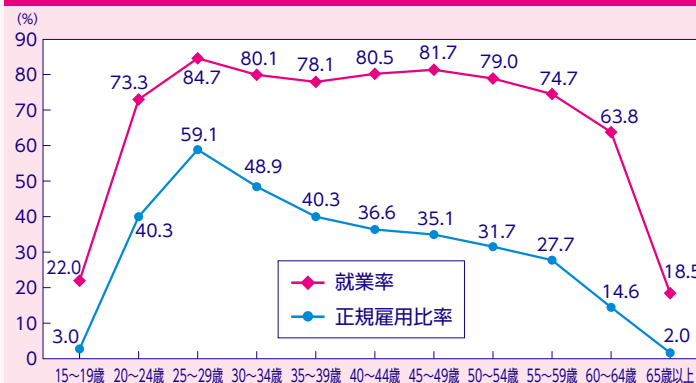
- ・約30年前に共働き世帯数が専業主婦世帯数を追い抜き、令和5年では、その差が3倍となっています。家族の姿は、40年前は夫婦と子ども世帯、3世代等世帯で6割を占めていましたが、令和2年では単独世帯、ひとり親世帯で約5割を占める姿に変わりました。
- ・この間、1985年の女子差別撤廃条約の批准を経て、1986年に男女雇用機会均等法、1999年に男女共同参画社会基本法、2015年に女性活躍推進法（※）などが施行され、性別にかかわらず、男女ともに本人の意思で自分らしさを生かして個性と能力を発揮することができる社会の実現へ向けて、女性の活躍、参画は欠かせないものとなっています。

※女性活躍推進法に基づき、女性の活躍を推進するための取組の計画として、従業員が101人以上の企業は「一般事業主行動計画」を、国及び地方公共団体の機関は「特定事業主行動計画」を策定し、管理職に占める女性労働者の割合、男女別の育児休業取得率などを公表することが義務づけられています。

就業率の推移



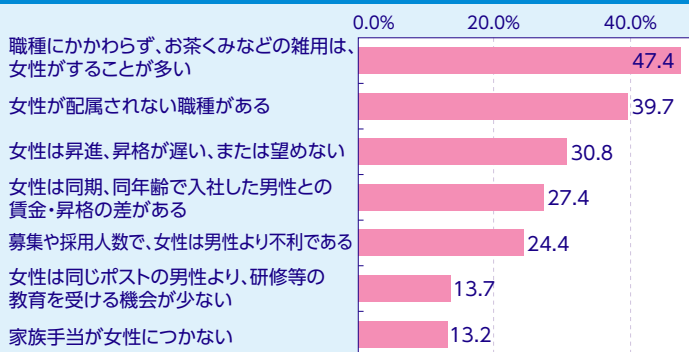
女性の年齢階級別正規雇用比率（令和5年）



- ・就業率は、男性より女性が上昇傾向にあります。
- ・「女性の年齢階級別正規雇用比率」のグラフを見ると、正規雇用比率が25~29歳の59.1%をピークに低下しています。L（エル）の字を倒したような形から「L字カーブ」と呼ばれています。
- ・「L字カーブ」の傾向は、結婚や出産、育児といったライフイベントを契機に、退職、または働き方を変え、非正規雇用を選択する女性が増えるためと考えられます。このことは生涯賃金の男女格差につながる要因の一つであり、「L字カーブ」の解消に向けて、育児休業等による正規雇用の継続、女性に偏ることが多い家事や育児の負担軽減などが重要と考えられます。

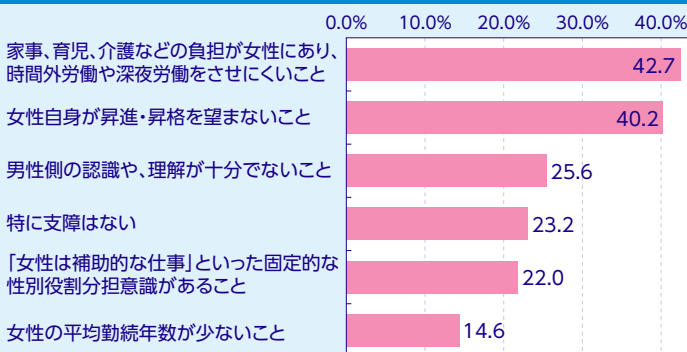
◆上越市の様子（下記のグラフは「令和3年度男女共同参画に関する市民意識調査、市内事業所アンケート」を基に作成）

①職場における男女の差について（正規社員・職員への問い）



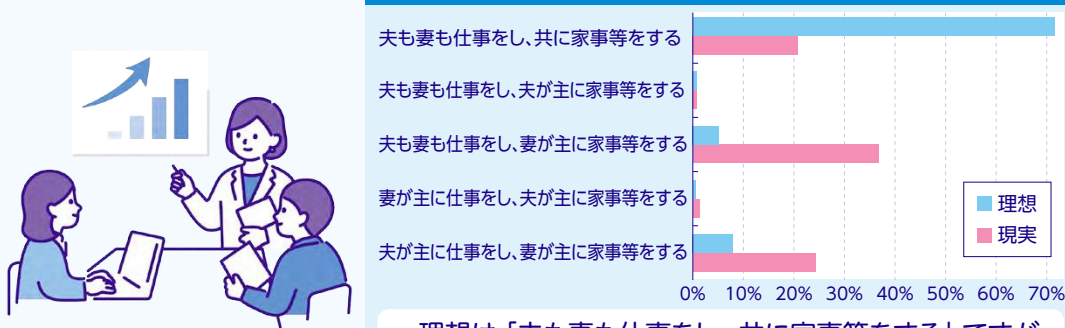
職場で女性は「雑用をすることが多い」「昇進・昇格が遅い、または望めない」「同期の男性より賃金・昇格で不利」「男性より研修などを受ける機会が少ない」などの状況があることが分かります。

②女性人材活用で支障になると思われること（事業所への問い）



事業所での女性の活用に当たり、「家事、育児等の多くを女性が担っている現状から、時間外労働等を頼みにくい」「女性自身が昇進・昇格を望まない」「男性の認識や理解が十分でない」「女性は補助的な仕事を担当、といった意識」などが支障になると思われていることが分かります。

③夫婦の役割分担の理想と現実



理想は「夫も妻も仕事をし、共に家事等をする」ですが、現実には「妻が主に家事等をする」であることが分かります。



◆女性の活躍、参画に向けて

- ②のグラフの「女性自身が昇進・昇格を望まない」ということ背景には、配属先や研修の偏りなどで獲得する仕事力が限定され自分に自信が持てない、家事や育児などを担う時間が長い、男性の長時間労働のような働き方をできない、といった事情も考えられます。
- 性別による役割等の決めつけ（多くは「性別による無意識の思い込み（※）」による）をせず、男女ともに職場や地域などで参画の機会を得られるとともに、男性の長時間労働などの働き方を見直し、男性も主体的に家事や育児などに参画することで女性の負担を軽減し、女性も男性も活躍できる社会を目指しましょう。
（男女ともに活躍でき、ワーク・ライフ・バランス（※）を重視した職場は、人材獲得の面からも有利です）



参考「ウィズじょうえつからのおたより」
バックナンバー
※性別による無意識の思い込み（2023.12.25号）
※ワーク・ライフ・バランス（2024. 6.25号）



参考「市区町村女性参画状況
見える化マップ」（内閣府）
・市区町村自治体の女性管理職比率などを掲載

女性相談のご案内（無料）

□女性相談員がDV（配偶者や交際相手からの暴力）問題をはじめ、家庭や職場、人間関係などの悩みに関する相談をお受けします。秘密は固く守ります。男性や匿名の相談もお受けします。

◆相談場所 ウィズじょうえつ（上越市男女共同参画推進センター） 上越市土橋2554番地 上越市市民プラザ2階

◆開設日時 月曜日～土曜日／午前9時～午後5時（火曜日は電話相談のみ午後7時まで延長）

※日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）、市民プラザ休館日（第3水曜日、この日が祝日の場合はその翌日）はお休みです。

※公の施設での出張相談も行っています。相談希望日の3日前までにご予約ください。

■専用ダイヤル：025-527-3614 ■E-mail（問い合わせ）：w-soudan@city.joetsu.lg.jp

【お問い合わせやご意見はこちらまで】 **ウィズじょうえつ（上越市男女共同参画推進センター）**

〒943-0821 上越市土橋2554番地 上越市市民プラザ2階

TEL 025-527-3624 FAX 025-522-8240 E-mail: d-sankaku@city.joetsu.lg.jp

